

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成21年2月5日(木曜日)
午後1時30分～午後3時45分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長
竹岡昌治委員 安富法明委員
南口彰夫委員 田邊諄祐委員
山中佳子委員 岡山隆委員
秋山哲朗議長
4. 欠席委員 三好睦子委員
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 佐伯瑞絵係長
佐々木昭治係長 田畑幸枝企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林 繁美副市長
波佐間 敏 総務部長 田辺 剛 総務部次長
兼重 勇 総合政策部長 佐々木 郁夫 総合政策部企画政策課長
古屋 勝美 総合政策部地域情報課長 竹内 正夫 総合政策部地域情報課係長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（荒山光広君） 皆さん、こんにちは。只今より総務企業委員会を開催いたします。平成 2 1 年第 1 回臨時会におきまして本委員会に付託され、継続審査となっております議案 1 件につきまして審査いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。市長さん何かございますか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（荒山光広君） 議長さん何かございますか。

議長（秋山哲朗君） 今回の指定管理者についてもそうなんですけども、1月16日の臨時議会からの継続審査ということでありましてけれども、今日に至るまで聞くところによりますと色々な噂話が飛んでおるといふふうに聞いております、いいことも悪いことも飛んでおるわけですけれども。そういった噂話に我々議会は左右されることなくしっかり本質を見極めて議論をしていっていただきたいし、本当に美祢市が大事な時期に来ておるということを、また美祢市の方向性を見失ってほしくないということで、大事な時期にあるということの認識の中で議論を進めていっていただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 議長の発言は多分私のことに関わってるんじゃないかなと思いますので、私も一言思いを申し上げたいと思うんですね。皆さんご承知のように去年の秋からアメリカにおける金融不安と言いますか、そういうものから非常に世界的に不景気になったということでしょう。そうしますとやっぱ企業の業績悪化というのは、今日の新聞見られたらお分かりだと思いますが、車の関係の企業、それから電気製品すべて何万人単位で解雇というような時代が来ております。そうした中で今回の指定管理者制度については、やはりあまり不景気に影響がないということなんでしょうね、相当の関心は出てきたというふうに思っております。それはいいのですが、このたびも1月16日、先程議長が言われたように指定管理者制度でMYTのこの有線テレビ放送施設の指定管理者制度について議論がされたわけですが、残念ながら当日は継続審査ということになりました。その間私自身もですね調査活動させていただきました。そうしますと一つは私のこと自身の問題も噂が出てたと、それからもう一つはほかの議員さん方、これは複数です。このMYTに関してもおかしいんじゃないかとかいろいろな噂が飛び交っております。そこで私は議

長に100条委員会でも開いてきちんと整理をして審議のほど確かめてそれから審議に入ったらどうですかというご提案を申し上げたんですが、今議長のほうからそういうことに惑わされることなくきちんと議論してほしいという要望がございました。従って私も今日はそこまではというふうに思っておりますし、当然議長が言われるように一生懸命議論をしたいと思っております。但し、この思いは総務企業委員会の皆さん方に申し上げても何のことがよく分からないと思います。従って2月の9日の臨時議会、本会議場において一応思いだけは言わせていただきたいと思います。以上で終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（荒山光広君） それではよろしいでしょうか。それでは議案第1号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。この議案につきましては1月16日に開催されました総務企業委員会におきまして既に執行部から説明を受けておりますので、その後の補足説明がございましたら執行部のほうよりお願いいたします。はい、古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 先般南口委員さんよりMYTの指定管理者について農協の組合の意思としてどうかというふうな質問がございました。それで私共のほう山口美祢農業協同組合にお話をさせていただきまして、理事会に諮っていただきたいというふうをお願いいたしました。農協さんのほうは1月27日に開催されました理事会におきましてMYTの件につきまして諮られまして、指定管理者の継続については正式に辞退をするというふうな報告を受けております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明のほうはいいですか。それでは経過報告も含めて説明が終わりましたけれども、本議案に対する質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 議案に対する質疑に入る前に前回の委員会で最終的に確認をしたのが、委員長に確認したいのですが、この間先程古屋課長が報告した、まず第一に農協の意思決定が総代会か若しくは理事会を通じて何らかの意思決定が必要なんではないかということについては理事会でということが一つあったんですね。それからもう一つはこのMYT事業の、農協に委託をして事業を請け負ってもらった経緯は相当歴史的に奥深いものがあると。このことを含めた私たち議員が議案に対して採決をするにはあまりにも議案を受けとって臨時議会のこの期間が短いので調

査する時間が必要だということで次回の、多分その時に確認したと思うんですが、次回の2月9日の予定されてる臨時議会まで調査する旨、議案を継続審議しようということではなかったかと私は思ってるんです。当然この間関係する企業、団体等に調査の意向を申し入れをしております。ある一つの企業が今週末の明日の金曜日までに返事をいただいて、必要であれば関係役員と職員も含めて面接いたしましょうという返答を受けてるんです。それがちょうど明日だったので、なんで今日の日委員会を議案として審議を縮めたのかなというところでちょっと困ったなと思ってる点があります、率直に。そのことについて委員長の考えをまずお聞きして、その上で質問に入りたいと思います。

委員長（荒山光広君） 今日の委員会の日程のことについてですかね。前回出ましたように2月9日に臨時会が開催されるということでしたけども、前回臨時会の中で今言われるように本題の前段のところで終わっているということで、9日の日でも良かったんですけど、早めに総務企業委員会を開いたほうがいいのではないかと。といいますのが1月30日の日に会派の代表者会議がございまして、その中で議長にお願いをして皆さんの意向を聞いていただけないかということをお願いをしておりました。代表者会議の中で総務企業委員会も早めに開催したらどうだろうかというようなお話をいただきまして、議長と相談して今日の日程を決めさせていただいたということでございます。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） それではまず確認を委員長に、今日の運営であくまでも1月16日に開いたこの委員会で当然議案が調査なり農協の意思決定の確認と、いくつかのテーマが出たので議案が継続審議となっており、最終的には9日の臨時議会ということであえて今日の議案の採決をとるということが目的ではないと。前回の不十分な審議を9日までに最大限に埋めておきたいという趣旨であるという理解でよろしいですか。

委員長（荒山光広君） 今お尋ねの件ですけども、最終的には9日の臨時会の本会議で決められると思いますけれども、できれば今日しっかりと議論を深めていただいて、できますれば議案の採決までいければなと私委員長の立場からは思っておりますけども、それは今から委員さんの皆さんの議論の深まりの中で決めていけたらなというふうに思っております。

委員（南口彰夫君） 議論の経過を踏まえてということで、ですから最初にお断り

したのは少なくとも前回の委員会での確認が次回の議会だと、臨時議会だという確認であったと思ってますから、9日までが議員に与えられた調査期間ということで認識しており、この関係企業なり、関係団体の役員に正式にいろいろご意見を聞きたいと。それから現場で働く従業員も含めて直接面会させてほしいという返答が明日になっちゃるんですね。働く人らということになれば土曜か日曜日の休みでいいかということの返事であったので、今日の採決でと言われると、私は困ったなということが1点なんです。それからこのことについては最終的に採決するかしないかというところで議論したいと思いますが、経過をもっとしっかり踏まえてほしいといったのは、農協の理事会での意思決定の確認をということに一つは含まれるんですけど、そこで働いてる人たちというのはMYTの職員だけじゃないんですね。少なくともこの事業が導入される経緯があって、そのもともと有線テレビという事業を農協が母体となってやれるノウハウが美祿の農協にあったかと言えば、まるっきりなかったんです、少なくとも私の記憶ではですよ。記憶ではこういった事業をやりたいと当時の執行部と、議会もある程度理解を示して、有線電話に代わるものがちょうど農水省の関係で補助事業で出ているのでこれを当てはめたらどうかということの案は美祿市の中にあったが、ところがこの事業を進めるにあたってのノウハウは市内の中でも、まして行政の中でも全くないという経過の中で県に相談に行くというた中で、県の副知事や県の関係者などがこうした事業にはより専門家が必要なんだということで、必要であれば既に山口県でもいくつかこうした事業に参入している企業があるから紹介しましょうと。ところがその時の報告が議会で議事録に残っているのか、当時は全員協議会が頻繁に行われていましたので、全員協議会で正式な記録として残っていないのかは定かではありませんが、少なくとも農協にそのノウハウがないためにその業務を直接的に行う下請けという形で業者を引っ張ってきて実務面の国の関係の手続きやそうした実務面も援助してもらいながら、なおかつケーブルテレビの事業そのものを取り組んでもらう、形上は農協の下請けとしてと。しかしながら主体的なノウハウを提供してもらおうという経過があったと私は認識しています。当時複数のそうした業者があったんですが、山口市を中心としていた業者は俗にいう美祿市や、もう既に三隅町当時やっていたんですが、そうした過疎地域では企業としての直接的メリットがないということで参入しにくいという返事が戻ってきた。しかし現在美祿農協のMYTの下請けとして事業進めている

企業は逆になかなか困難な、儲けがどうこうという以前にできる協力ならさせていただきますという事で請け負ってもらったと、こういう経緯があったということ私を私は少なくともこの間いろいろ引っ張り出して見て記憶を蘇らせてきたんです。そうした中で強く感じてきたのは美祢市がまちづくりをするにあたって、まして合併という経過の中で実際に下請けとなってというところで、美祢市にわざわざ十何年間移住をされて住み付け、また市内の方々から募集をしてその業務を、仕事をしてもらうというお付き合いをしてきた。こうしたものが農協の理事会でもある程度議論をされたのかどうなのかも含めてですが、少なくとも今の議会では全く無視をして、おそらく当時生産性がない儲けがないという表現で断ったのが、これは定かではないんですが、おそらくほかに山口市を中心にしてケーブル事業を取り組んでいる事業主体というのはあまりないのでそうではないかなという疑問を抱く点があります、率直に。ですからなぜあえてこれ程重要な議題を、明日にでもやらんやあそれこそ美祢市が倒れるようなそういう流言飛語のようなものを振りまいて急がなければならないかという点では大きな疑問を抱くことがたくさんあります。そういう点を踏まえてまず執行部のほうで農協の理事会での議論をもう少し詳しく報告していただければと思います。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 農協の理事会における内容につきましては、私ども特に細かい内容については確認しておりません。結論だけをお聞きしております。今縷々委員がおっしゃったようなことにつきましても農協と話をする中で多少聞いておりますし、雇用等については非常に大事なことでございますのでそれは今後やはり検討していく必要があるかとは思っております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 南口委員の質問と関連するんですけど、12月議会で交通・情報ネットワーク化推進特別委員会の委員長報告の中に、これは議事録ですが、通信事業、今の秋芳町の進捗状況の話と、こういうのがあります。ちょっと委員長報告読み上げますが、またMYTの指定管理者について、いわゆる今回議題になっております有線テレビ放送施設のことですよね。このMYTの指定管理者についてA社、B社と2社の比較表が提出され多分、これは執行部から提出されたと思うんですね。A社、B社それぞれの現在の業務内容、将来性、情報格差等の比較を行い、

それぞれ委員より細部にわたり質問が出され、全委員で協議した結果、A社に任せ
たほうが今後の美祢市における情報格差の解消や近隣の市との情報格差解消、また
今後の福祉や教育等のアプリケーションの充実が見込まれるため、現在の有線テレビ
とのつながり、保守の関係等十分整理されてA社に任せるのが妥当ではないかとの
この委員会でのまとめをいたしましたと書いてあるんですね。大変申し訳ない
んですが、これ委員長に申し上げたいんですが、とりあえずA社とB社を比較した
という比較表があれば提出求めたいんですね。多分A社というのが今回出た山口ケ
ーブルビジョンだと思うんですね。B社はおそらく農協さんだと思うんですね、農
協さんが指定管理者やっていたんですから。ですからその辺の資料もちょっと提示
していただいて、できなければいいですよ。できなければいいですが、できなかつ
たらA社は山口ケーブルビジョンという私は認識しております。B社は農協という
ふうに認識しております。なぜとなれば指定管理者の話ですから農協でないとおか
しいんですね。これが農協以外のものだったらもうこの当時から農協さんは意思
表示があったのかないのか、それとも農協さんは最初から問題から外してたのかそ
の辺をちょっとお聞きしたいんですよ。

委員長（荒山光広君） 今、特別委員会の中でございましたA社、B社の比較表が
示されたということですが、どうですか出せますか。それでは少し休憩したい
と思います。

午後1時54分休憩

.....

午後3時18分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。休憩前に資料の提
出の要望がありまして配布されておりますが、これについて説明できますか。は
い、兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 先程竹岡委員より要請がございましたA社、B社の
比較表でございますが、机上のとおりでございます。A社につきましてはこのたび
議案として上程をしております山口ケーブルビジョンでございます。B社についま
しては山口美祢農協を、サポートを中心としております業者でございます。以上で
ございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程美祢市のMYTを農協に委託した経過の報告を求めるにあたって結局歯に衣を着せたようなものの言い方になってしまったんですが、この資料を見てなるほどなということが分かってもらえると思うんですよね。このB社というのが、ここで書かれているように県下の北部地域の約2万2,000世帯を対象に番組制作の実績はあるものの放送通信事業者としての実績はないとこう書かれているんです。ところがこれは左側のA社、宇部市、山口市、防府市ですね、結局人口からしたって約40万近い地域を網羅して事業を進めていると。ところがこの面積を考えていただければわかると思うんですが、B社がやっている事業はA社と同じような面積を抱えて、しかも人口比率からいけば、もう7分の1なんです。事業として保守管理の事業はできるが、さらにノウハウを要する事業と言えば規模からしてもともと限界があるとようところしか業務をしてないと。だからと言ってノウハウがないということではないと。少なくとも私の調査では十分そうした大きな事業をやるノウハウはあるが残念ながら、大手が旨みのあるところには手を出すが、なかなか人の嫌がる周辺地域の事業に長年携わってきた苦労がそのまま表れてるんじゃないかと。こうした点をこの経過として過去の委員会の中で議事録等を見てもきちんとした評価と議論がなされていないと。そういった点の不審や疑問、疑惑が湧くと。ここについてきちっと整理をされる必要があるんじゃないかというのが私が執行部にお尋ねしている点なんです。以上です。

委員長（荒山光広君） その他質疑は。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今配っていただいた資料を見させていただきまして、南口委員と全く同じ見方なんです。私が素朴な疑問なんです。有線テレビの施設の指定管理者を単にA社、B社ということで、南口委員が今言ったようにB社が農協さんのところでノウハウを提供しながらおそらくメンテをやっておられる業者というのは読み取れます。ですがなんで現在やってる農協さんが指定管理者の選定の中に最初から外されてるんかがどうしても疑問なんです。おそらく今議事録を慌てて休憩時間に読ませていただきました。そうしますと情報課の係長の言葉にあります。いわゆるMYTの運営に関わる事業の選定につきましてはデジタル放送と通信ケーブルテレビとインターネットサービスの運用、両方考えてると、これはいいと思います。それはいいんですが、IRU契約により事業実施する旨の内容が計画に記載され云々とかこう書いてあるんです。私素人でよく分からないんですが、かって

このIRU、いわゆる光ファイバーのケーブル使えるのは、かつては海底と言いますか、そこだけに限定されてたものが緩和されたと、法律的に。従ってその運用の柔軟化と言いますか、そういう改正が出されたのは総合通信基盤局、これは2001年9月20日に出ています。その契約に基づいてというのは単に光ファイバーを借りて使う契約なんですね。そうしますと例えば指定管理者が農協であろうと誰であろうとこれは成立するんです。なぜこの指定管理者制度の中で農協さんというのは一回も議論されないままにぼつにされたのかというのは私はどうしても理解ができないとこだわったんです。この当時から農協さんが理事会等開いてもうやらないよと、将来の情報の、それこそ我々が考えてる安定供給と一体感ということになれば私自身も確かに山口ケーブルビジョンがやられるほうが妥当であろうというふうには思います。それは美東は今現在ケーブルテレビが出てますからいいんですが、秋芳町が完成した後の話であって、なんで今からそれでないとこの契約によって事業ができないとか、私はその議論はおかしいと思うんですよね。この契約をしてインターネットするためにサーバーを買わなくてはいけない。そのサーバーはこのIRUを契約した業者が買うという設定になっております。そうすると4月1日から供用開始するという執行部のお考えなんですけど、そうすると買うのに例えば2箇月かかると、だからこれを引き延ばしてもらったら事業ができないというお話と、秋芳町のほうができないというのは違うと思うんですね。いわゆる秋芳町のケーブルテレビが完成したら、これはあくまでも美祢市が入ってる第三セクターの山口ケーブルビジョンが管理するものであると。MYTのこっちのほうは違う制度によって今事業を進めておるわけですから、これはいくら今から先々やっても指定管理者としてお願いをしなくてはいけない。これは理解できてます。ですがあまりにも今までの携わった業者に対しての、私実は山口テレコム、調査の関係で実は会いたいと言ったら会長、社長、常務と来られたんです。そんだけの方が来ちゃのうてもいいと言ったんですが、そこで私もいろいろ質問し聞き取りました。その中でじゃあ4月1日からサーバーを4台も5台も揃えんにゃならんかと、そんな需用ないと思いますよ。とりあえず1台から始めても順次増設していける。確かに1台買うのと5台買うのという単価の面はどうかわかりませんが、しかしできないという問題ではないと思うんですね。しかも農協さんにもようやく1月27日ですか、理事会で意思決定された。しかしこれは既に12月の時点で、12月10日ですか、もう

委員会やられた時は執行部から出てるんですよ、この比較表というのは。そこで議論して、私自身も勘違いしてたんですよ、この秋芳町の事業が指定管理者と一つのもんでなけんにやできないという勘違いはしてました。しかしながらよく調べていくと、それが勘違いであるということが実はわかったんですね。従って今までやってる人、これは指定管理者制度全体に言えると思うんですよ。今までやってる人がよりこっちのほうがいいから、じゃこっちは切り捨ててこっちをやりましょというやり方とられるんなら、こないだ僕が刑務所の時に言ったのと同じなんですね。ある方が言われたんです。こっちのほうがはるかに技術が優れてます。ですからこっちをお願いしましたと言われたんです。そしたら美祢の業者は共生、共生と言いながら育てることもできないじゃないですかと。絶対東京と美祢を比較されたらレベルの違いというのは歴然としてます。その辺のあれは執行部はどうなされたんかというのが疑問だったんですね。南口委員も明日またテレコムさんだろうと思うんですが、お会いになってどういう事情聴取されるかわかりません。私も少なくとも今までのご苦労いただいた業者に対してどのように執行部がなされるかというのが一番私は大事だろうと思うんですよ。私自身も勘違いして今日まで来てたわけですから、委員の皆さん方でもひょっとしたら感違いのまんま議論されたかも知れません。ですからもう少し、9日が本会議ですからそれまでにもう少し調査をしたいなとこういうふうに思ってるんですが、委員長いかがですか。

委員長（荒山光広君） 今の答弁できますか。はい、兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お二方の委員さんよりご質問なりございましたので、重く受け止めまして、また整理いたしまして後日検討したいと思います。

委員長（荒山光広君） ほかの委員さん質疑等ございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 非常に分かりにくかったんですが、ようやく何となく分かってきたわけなんです、それは議題となっております件につきましては、委員長がどういう判断をされるか別ですが、今もう少し今度の臨時会までに時間があるということでもう少し検討をすると、してほしいということでございます。それはそれとして一つお願いといたしますか、この指定管理者制度、平成15年に始まってからまだ日が浅いんですが、なかなか運用面で難しさがあります。基本的に行政の効率化というふうな流れの中で指定管理者制度ができますよということが入ってきました。これは従来の契約行為ではなしに行政処分ということになっております。法的

には議会の議決をもらいなさいとこういう話になっております。その議会の議決は3項目、施設の名称であるとか、指定管理者の住所なり名称、指定管理の期間ということですね。この三つの示して議会の議決を得て下さいとこういう話なんです。基本的なことで議決ができるかということ、この前からの議論の中に出ておりますように非常に判断材料が少ない。そういうことがこれまでの指定管理の中でお話、議論が長引いた一つの大きな理由ではないかというふうに考えております。ですから従来の委託契約と言いますか、それでない新しい制度に沿ってこれからできる限りのものを指定管理制度にもっていくよというのが一つの市長の方針で出ております。ですからそれならなおさら特に今も話が出てましたように指定管理の相手方、指定管理者に変更がある場合など考えてみるとよくわかるんですが、なぜ変わるのか、変えるに値するもの、市としては、例えば施設なんかですと設置条例とかがあるわけですが、それに書いてある、簡単なことが書いてあるわけですが、市が何を求めて、その求めるものに対して相手方、応募された方とかについてこういうふうなメリットがあり、比較的材料そういうものを示された上で、当然審査委員会等で議論された上で議会のほうに議案として提案をされてるわけですから、その辺の材料を是非一緒に請求される前に出していただいて議会のほう十分に判断ができるように是非していただきたい。そうでないと今後も同じように議論がなかなか進まないというか難しいものがあるんじゃないかというふうに思うわけでございます。ですから従来の先程も言いましたように委託契約と言いますか、契約行為ではないですから、その辺の透明性をどう高めるかというふうなことからして当然今竹岡委員、南口委員から出たようなところというのは大切なことだろいうというふうに私も思いますので、その辺も加味された上で今後について十分配慮していただきたいというふうに思いますが、委員長よろしく願いをいたします。

委員長（荒山光広君） 今要望でよろしいんですか。（発言する者あり）只今こういった指定管理者制度について各委員会に亘って議論があるわけなんですけども、議論の材料が足りないということでございますので今後いろいろと資料の事前の提出と言いますか、その辺を求めておきたいと思っております。他の委員さんいかがですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） それでですね、美祿市の有線テレビの場合は気象ロボット持ってますよね、あれは美祿市のものなんですか。この辺がちょっと聞きたいんです

が、まず気象ロボットが六つあると思います。3チャンネルで逐次タイムリーに情報が流れてると。それからもう一つは告知放送を持っていますよね。そうした関係でこれは要望でとどめますが、担当と市長と特にこれは政治判断があるだろうと思うんですね。今後のはっきり言うて長年ご苦労なされた農協さんや山口テレコムに対してどのような、今回どうやってこういう経緯になったかは別にして、後日いろんな調査をされると思いますが、少なくとも地元のあそこに、下村ですかセンター作られて当然固定資産税も貰ってるじゃろうし、市内の従業員さんもおられるわけですから、その辺も含めてどういう対応していくのかということもご協議いただいて9日の日にはきっちりとその辺も整理をしていただきたいなとこのように要望でとどめておきます。ですからロボットの件もよろしくお願いします。

委員長（荒山光広君） ロボットの件も調査でよろしいんですか。（発言する者あり）他の委員さん、今の質問よろしいですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） このたびの山口ケーブルテレビジョンとJAの認定ということでありまして、一応交通・情報特別委員会では山口ケーブルテレビジョンのほういろいろ総合的に判断していいのではないかとそういう結論が出ておったと思います。今日はかなり我々も今言われたように少し混乱した部分があったかなということで非常に反省してるところもあります。そういうことで今後執行部側からいろいろ、なかなかちょっと複雑な面もありまして、どういったところに課題があって、もう少しわかりやすい形で説明をしていただきたい。今日もこういう形で具体的に出ましたから、当初はここまでのことはなかったと思いますので、こういったこと我々ができるだけ情報もそんなたくさんあるわけじゃありませんので、その現状の課題、それどういう方向として行政として進みたいか、その目的ですね、その辺を忌憚なく話していただきたいと思います。その中で今回B社のほうの委託でいろんな様々な農協さんに関連する業者さんもおられまして、そういったところの中から、私はケーブルテレビジョンでいくということで、前回このMYTさんここにおられます。そういった方もちゃんと雇用の確保については十分に配慮していただきたいということは申し述べました。行政側としてもそれは十分に考えて対処しておるといふ説明も受けて私は納得しております。がしかしJAのほうのそういう面では業者さん、関連業者がおられましてそういったところの雇用については何ら、今日竹岡委員さん等々説明がありまして、ちょっとその辺の配慮がどうだったかという

説明も欠けておった点があると思います。今後そういった点、なかなか難しいところあると思います。あると思いますけれども今後またそういった同じような形でそういったところまでの我々にわかりやすい説明をしていただければ非常に委員会もスムーズに進んでいくんじゃないかとそのように思っておりますのでご要望として、どうかそういった忌憚なく詳しい説明、目的、そして課題そういった部分をちゃんと立て分けて我々にわかりやすい説明、今後とも要望しまして私の要望終わります。

委員長（荒山光広君） 要望でよろしいですか。（発言する者あり）よろしいですか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） ちょっと聞きたいんですけど、この話が出るときに農協に一応話をされたと思うんですけど、今岡山委員が言われましたようにその時に農協のほうはきちんとやっぱり今のMYTの職員の、それから事業のあとのことについてちゃんと話をしてる、要望してるという話があったんですけど、その辺はどうなったんでしょうか。農協の責任のある人から聞いているんですけど、ちゃんとその辺は農協のほうで釘をさしてたというふうに聞いているんですけど、いかがなんでしょうか。

委員長（荒山光広君） 今田邊委員からご質問のあったことも含めていろいろ調査をしていただいてお答えをいただきたいと思います。今日は総務企業委員会継続審査の会でございましたけれども、前回の時の課題を先程冒頭に農協さんとの関係についていただきました。前回もほかにいろいろとその調査項目ということでございましたけれども、今回既存の下請けの方の対応とかですね、いろいろございました。何よりもこのMYT、秋芳、美東含めたケーブルの事業でなかなか共通理解が議会と少しずれたところがあったんじゃないかなというふうに思っております。しかし今日いろいろありまして少しずつ近づいてきておるというふうに思います。この事業はいずれにしても新しい美祿市の情報の一元化ということで非常に大切な事業でありますし、市民の皆さんも関心を持って見ておられます。是非9日臨時議会がございまして、その時には必ず可決と言いますか、いただけるように執行部の方今日出ました調査事項等について調査いただいて、次回の総務企業委員会では必ず採決ができるような形で議会のほうも頑張りたいと思いますし、執行部のほうもそのような説明ができるように準備を整えていただきたいなというふうに思っております。

す。最後に委員の皆さん何かございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは時間につきましては調整ののちお知らせをしたいというふうに思います。いずれにしましても9日臨時会の日には総務企業委員会開いていきたいとしたいと思います。ちょっと最終的に煮詰まらない部分もあって大変申し訳ないと思いますけども、大事な部分を確認しながら決めていけたらというふうに思っております。皆さんのほうから特別なければ今日の総務企業委員会以上で閉じたいというふうに思います。どうもお疲れでございました。

午後3時45分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月5日

総務企業委員長 荒山光広